資料１８

＜個別案件確認表（東京都）＞

東京都担当確認年月日　令和元年 10 月 24 日

東京都作業部会確認年月日　令和元年 10 月 25 日

事業名　　会場運営業務委託

案件名　　４３競技会場における会場運営業務委託

<table>
<tr><th colspan="2">確認の視点</th><th>東京都の見解</th><th>備考</th></tr>
<tr><td colspan="2">経費の負担が平成 29 年５月 31 日の合意の考え方に基づくものであること</td><td>本事業は、東京 2020 大会における会場運営を行うために必要な事業である。
よって、大会に必要な経費として、平成 29 年５月 31 日の大枠合意に基づき、パラリンピック経費の４分の１相当額を東京都が負担する事項である。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること</td><td>・本事業は、大会運営そのものを行う事業であり、組織委員会が全会場のサービス水準や運営方法を担保すべき観点から、組織委員会が一元的に実施する事業であり、執行も一括した方が効率的かつ効果的と考える。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</td><td>必要性</td><td>・東京 2020 大会における競技会場の運営の一部を委託するものであり、会場運営のソフト面を担う根幹の事業である。</td><td></td></tr>
<tr><td>効率性</td><td>・本事業は、効率的かつ安全な大会運営を実現すべく、イベントに精通している事業者に運営の一部を委託するものである。当該事業者は、全会場のテストイベント実施計画策定を通じて、会場及び競技の特性について熟知をしている。また、これまでのテストイベントを円滑かつ安全な運営により成功させるなど、確実に実績を積み重ねていることから、効率的な委託といえる。</td><td></td></tr>
<tr><td>納得性</td><td>・組織委員会にヒアリングした結果、当該事業者は既に相当の知見を有することから、サービスレベルの調整や、経験則に基づいた適切な人員体制を構築できることを確認した。今後、会場運営計画等の進度に合わせて、人員体制の精緻化を図り、一層のコスト削減に努めること。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであ</td><td>・本事業は、パラリンピックも含めた大会時の運営業務そのものを委託する経費であり、会場・競技運営上必要不可欠である。</td><td></td></tr>
</table>

ること	・現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、経費は組織委員会負担とする。また、大会経費の都の枠内に収まるとしても、人員体制等の委託実施内容を精査の上、経費の妥当性を確認できた場合に、大枠の合意に従いパラ経費を負担する。	

＊公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。